

法定相続分

【問】 正誤をつけよ。

Aが死亡し、相続人として、妻Bと子C、D、Eがいる。Cが相続を放棄した場合、DとEの相続分は増えるが、Bの相続分については変わらない。

《ポイント》 法定相続分

同順位の相続人が数人あるときは、その相続分は、次に定めるところによる。

子及び配偶者が相続人であるときは、子の相続分及び配偶者の相続分は、各2分の1とする。

子が数人あるときは、各自の相続分は、相等しいものとする。

【答え】 正しい